（別紙）

諮問する文化財の概要

１ 名　称(仮称)

千手観音立像

２ 種　別

民俗文化財(有形)

３ 員　数

１点

４ 所有者・管理者

臨済宗妙心寺派　妙法山春光寺

５ 保管の所在地

石狩市生振 325－１　春光寺内

６ 文化財の概要

(1) 大きさ

像高：39.5cm、　総高：54.5cm

(2) 帰属時期(年代)

南北朝時代(14 世紀後半)

(3) 文化財の状態

昭和 10 年から 20 年頃に、小樽市にある同宗派の在家の方から譲り受けたもの。北海道に運ばれた理由は明らかではないが、現在は春光寺内に安置されている。

今回、指定の対象となるのは仏像本体となる。

(4)文化財の価値

本仏像は平成 30 年度実施の文化財総合調査(石狩市教育委員会)において仏教彫刻の専門家である寺島典人学芸員(当時大津市歴史博物館)による調査を行ったところ、南北朝時代(14 世紀後半)に制作されたものであるとの所見を得ている。

北海道に仏教が流入したのは江戸時代、布教が本格化したのは明治時代とされ、一般的に寺院に安置される仏像も江戸時代以降のものが多数を占める。一方で、本仏像は、南北朝時代の仏像に見られる特徴を備えた技術的に一定のレベルに達しているもので、左足の先が一部欠けていることを除き、飾り金具も揃っており保存状態も良好である。

北海道内で知られている同年代及びそれ以前の仏教関係の文化財は、北海道指定、市町村指定を含めても極めて少ない。本仏像は北海道内では希少性が高い貴重な資料である。



全体



仏像本体(正面)



仏像本体(背面)